

簡易公募型競争入札方式に係る手続開始の公示

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続を開始します。

令和元年8月22日

分任支出負担行為担当官

東北地方整備局郡山国道事務所長 赤森 充



1. 業務概要

(1) 業務名 藤サブステーション新築工事監理業務（電子入札対象案件）

(2) 業務の目的

本業務は、福島県河沼郡柳津町において計画されている、藤サブステーションの工事監理を行うものである。

(3) 業務内容

(建築工事)

1) 除雪サブステーション	新築1棟
構造・階数	鉄骨造 地上2階
延べ面積	約280.53㎡

2) 屋外排水設備	一式
-----------	----

(電気設備工事)

1) 庁舎	新築1棟
構造・階数	鉄骨造 地上2階
延べ面積	約280.53㎡

(機械設備工事)

1) 庁舎	新築1棟
構造・階数	鉄骨造 地上2階
延べ面積	約280.53㎡

(4) 履行期間 契約締結日の翌日 ~ 令和2年3月13日

(5) 本業務は資料提出、入札等を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムによりがたい者は、分任支出負担行為担当官（以下、「契約担当官等」という。）の承諾を得た場合に限り電子入札に代えて紙入札方式とすることができる。

2. 指名されるために必要な要件

(1) 入札参加者に要求される資格

1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第98条において準用する予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

2) 参加表明書の提出時において、東北地方整備局（港湾空港関係を除く）における平成31・32年度建築関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている

者については、手続開始の決定後、東北地方整備局長（以下「局長」という。）が別に定める手続に基づく一般競争（指名競争）参加資格の再認定を受けていること。）。

- 3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記2）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- 4) 参加表明書の提出期限の日から開札の時までの期間に、局長から建設コンサルタント業務等に関し、指名停止を受けている期間中でないこと。
- 5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずる者として、国土交通省発注の建設コンサルタント業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- 6) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。
- 7) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

（共通入札説明書参照）

#### （2）指名競争入札参加者を選定するための基準

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領に定める指名基準による。なお、同基準中の「当該業務における技術的適性」については、同種又は類似業務の実績並びに配置予定技術者の資格及び手持ち業務等を勘案するものとする。

#### （3）配置予定技術者に対する要件

配置予定技術者に対する要件は共通入札説明書及び個別入札説明書による。

#### （4）入札説明書等の入手に関する要件

入札に参加しようとする者は、参加表明書提出時、技術提案書提出時、入札時それぞれの期限内において、本業務の入札説明書及び入札に必要な図書等、電子入札システムの調達案件一覧中の本案件の「登録文書一覧」掲載の全ての資料（差替・変更分含む。）のうち最新のものを、入札しようとする者の代表者又は代理権限のある名義人のICカードにより、電子入札システムからダウンロードしていなければならない。ただし、契約担当官等の指定する方法（CD-R等による貸与等）での交付を受けている場合はこの限りではない。資料をダウンロードしない者又は契約担当官等の指定する方法での交付を受けていない者は入札に参加することができない。

### 3. 入札手続等

#### （1）担当部局

〒963-0117 福島県郡山市安積荒井一丁目5番地  
国土交通省 東北地方整備局 郡山国道事務所 経理課 契約係  
TEL 024-946-8161  
FAX 024-946-8173

#### （2）入札説明書等の交付期間、場所及び方法

- ① 電子入札システムにより交付する。交付期間は公示日から入札開始日の前日までの土曜日、日曜日及び休日を除く毎日、9時30分から17時00分まで。
- ② やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない入札参加希

望者に対しては、記録媒体（ＣＤ－Ｒ等）より電子データを交付するので、  
3.（１）にその旨連絡すること。

（３）参加表明書の提出期限等

提出期限：令和元年８月３０日（金）１４時００分

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、持参又は郵送（書留郵便に限る。提出期限必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期限必着。以下「持参等」という。）により上記4.（１）に提出するものとする。

（４）入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は持参等により3.（１）に提出するものとする。

入札期限：令和元年９月１９日（木）１４時００分

開札日時：令和元年９月２０日（金）１０時００分

4. その他

（１）手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

（２）入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 免除。

② 契約保証金 免除。

（３）入札の無効

本公示に示した要件を満たさない者のした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札、無効の技術提案をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

また、契約担当官等により指名された者であっても、開札時に指名停止を受けている者または、2. に掲げる要件を満たしていない者、指名されるために必要な要件のない者の入札については無効とする。

（４）手続における交渉の有無 無。

（５）契約書作成の要否 要。

（６）関連情報を入手するための照会窓口 3.（１）に同じ。

（７）契約図書に定める事項に違反した行為が認められた場合には、指名停止等厳正な措置が講じられることがある。

（８）当該業務に直接関連する他の設計業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無  
無

（９）詳細は共通、個別入札説明書による。